

# **島本町文化財調査報告書**

**第 34 集**

**桜井地区・百山地区遺跡範囲確認調査概要報告**

**平成 31 年 3 月**

**島本町教育委員会**

## 序 文

本報告書は、町内の遺跡の広がりを把握することを目的に、国庫補助事業として、平成29年度に実施した桜井地区の土地区画整理事業、百山地区の宅地造成工事、平成30年度に実施した百山地区のその他建物建設工事に伴う遺跡範囲確認調査の成果をまとめたものです。

本町では平成20年7月に町文化財保護条例を施行し、埋蔵文化財について包蔵地の周知と保護を行うとともに、未だ遺跡の確認されていない地域での調査も実施し、新たな埋蔵文化財の発見に努めました。

近年、本町では大規模開発が続いており、遺跡の範囲を確認するため、埋蔵文化財包蔵地外の試掘調査を積極的に実施しています。平成27年度の試掘調査では、青葉地区で新たな遺跡が発見され、青葉遺跡B地点として認定されました。平成29年度の桜井地区の試掘調査でも、新たな遺跡が発見され、尾山遺跡として認定されました。

未発見の文化財も含め、本町には数多くの文化財が存在し、これらの文化財を保護・保全し、守り伝えていくことが私達の大切な役目と考えます。

最後になりましたが、調査にあたりまして、多大なご指導、ご協力を賜りました関係諸機関の皆様、また発掘調査にご理解、ご協力いただきました土地所有者の方や近隣の皆様方には、紙面をお借りして深く感謝しお礼を申し上げますとともに、本町の文化財保護行政に対し、今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

島本町教育委員会  
教育長 持田 学

## 例　　言

## 凡　　例

1. 本書は、平成29・30年度国庫補助金事業として、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した、桜井地区・百山地区の遺跡範囲確認調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局教育こども部生涯学習課職員木村友紀・比留間美子を担当者とし、試掘調査は平成30年2月13日に着手し、平成30年7月23日に終了し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き整理調査及び報告書作成業務を実施し、平成31年3月31日に本書の刊行を以って完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)  
【調査員】 坂根 瞬 原 由美子  
【調査補助員】 布施 英子 竹村 洋香  
萱原 朋奈
4. 本書の執筆は木村(第1章、第2章第1節1.(1)～(6)、(7)7・8、(8)第2章第2節、第3章)・久保(第2章第1節1.(7)1～6)が行い、作成・編集は木村・久保・坂根が行った。
5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海面(T.P. [Tokyo Peil])を基準とした数値である。方位は、国土座標第IV系における座標北である。
2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
3. 本書で使用している北は、特に断りのない限りは「真北」を示す。

## 目　　次

### 序文

### 例言・凡例・目次

### 挿図目次・付表・図版目次

### 第1章 はじめに

　　第1節 島本町の地理的概要 ----- 1

　　第2節 島本町の歴史的環境 ----- 1

### 第2章 調査の概要

　　第1節 平成29年度調査の概要 ----- 3

　　1. 桜井地区(SIT17-1) ----- 3

　　(1) 調査経過

　　(2) 層位

　　(3) 第1区の調査概要

　　(4) 第2区の調査概要

　　(5) 第3区の調査概要

　　(6) 第4区の調査概要

　　(7) 出土遺物

　　(8) まとめ

2. 百山地区 (HYT17-1) -----	20	第11図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑11 平面図・断面図 (1/80) -----	11
(1) 調査経過			
(2) 層位		第12図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑12 平面図・断面図 (1/80) -----	12
(3)まとめ			
第2節 平成30年度調査の概要 -----	22	第13図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑13 平面図・断面図 (1/80) -----	12
1. 百山地区 (HYT18-1) -----	22	第14図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑7 平面図・断面図 (1/80) -----	13
(1) 調査経過			
(2) 層位		第15図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑8 平面図・断面図 (1/80) -----	13
(3)まとめ			
第3章 平成30年度埋蔵文化財調査概要		第16図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑14 平面図・断面図 (1/80) -----	14
		第17図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑15 平面図・断面図 (1/80) -----	14

## 挿図目次

第1図 烏本町内遺跡分布図 (1/20,000)			
第2図 桜井地区 (SIT17-1) 調査位置図 (1/4,000) -----	5	第18図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑16 平面図・断面図 (1/80) -----	15
第3図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑1 平面図・断面図 (1/80) -----	7	第19図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑17 平面図・断面図 (1/80) -----	15
第4図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑2 平面図・断面図 (1/80) -----	7	第20図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑18 平面図・断面図 (1/80) -----	16
第5図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑3 平面図・断面図 (1/80) -----	8	第21図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑19 平面図・断面図 (1/80) -----	16
第6図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑4 平面図・断面図 (1/80) -----	8	第22図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑20 平面図・断面図 (1/80) -----	17
第7図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑5 平面図・断面図 (1/80) -----	9	第23図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑21 平面図・断面図 (1/80) -----	17
第8図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑6 平面図・断面図 (1/80) -----	10	第24図 桜井地区 (SIT17-1) 出土遺物 (1/4) -----	18
第9図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑9 平面図・断面図 (1/80) -----	10	第25図 百山地区 (HYT17-1) 調査位置図 (1/2,500) -----	20
第10図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑10 平面図・断面図 (1/80) -----	11	第26図 百山地区 (HYT17-1) 平面図・ 断面図 (1/40) -----	21

第27図 百山地区 (HYT18-1) 調査位置図 (1/2,500) -----	22	試掘坑3北壁 試掘坑3東壁
第28図 百山地区 (HYT18-1) 試掘坑設定 図 (1/500) -----	23	試掘坑4全景 (南から) 試掘坑4北壁
第29図 百山地区 (HYT18-1) 試掘坑1 平面図・断面図 (1/50) -----	24	試掘坑4西壁 試掘坑5全景 (北から)
第30図 百山地区 (HYT18-1) 試掘坑2～ 15 断面柱状図 (1/80) -----	25	試掘坑5東壁

## 付 表

付表1 本報告書掲載遺跡 -----	3
付表2 平成30年度 埋蔵文化財発掘の届出 ・通知の工事目的内訳 -----	27
付表3 平成30年度 土木工事計画届出書の 工事目的内訳 -----	27

## 図版目次

図版一 桜井地区 (SIT17-1) (一)	試掘坑10北壁 試掘坑10西壁
調査地第1区全景、試掘坑1・2	試掘坑11全景 (南から) 試掘坑11北壁
調査地第1区全景 (北から)	試掘坑11西壁 試掘坑12全景 (南から)
調査地第1区全景 (南から)	試掘坑12北壁 試掘坑12東壁
試掘坑1全景 (東から)	試掘坑12東壁
試掘坑1北壁	試掘坑13全景 (南から) 試掘坑13北壁
試掘坑1東壁	試掘坑13西壁
試掘坑2全景 (西から)	
試掘坑2東壁	
試掘坑2南壁	
図版二 桜井地区 (SIT17-1) (二)	
試掘坑3～5	
試掘坑3全景 (南から)	
図版三 桜井地区 (SIT17-1) (三)	試掘坑5・6・9・10 試掘坑5南壁 試掘坑6全景 (南から)
図版四 桜井地区 (SIT17-1) (四)	試掘坑6北壁 試掘坑6東壁 試掘坑9全景 (南から) 試掘坑9北壁 試掘坑9東壁 試掘坑10全景 (南から)
図版五 桜井地区 (SIT17-1) (五)	試掘坑10～12 試掘坑10北壁 試掘坑10西壁 試掘坑11全景 (南から) 試掘坑11北壁 試掘坑11西壁 試掘坑12全景 (南から) 試掘坑12北壁 試掘坑12東壁 調査地第2区全景、試掘坑7・8・13

調査地第2区全景（北東から）	試掘坑19西壁
試掘坑7全景（南から）	試掘坑20全景（東から）
試掘坑7北壁	試掘坑20北壁
試掘坑7東壁	図版九 桜井地区（SIT17-1）（九）
試掘坑8全景（南から）	試掘坑20・21、出土遺物（一）
図版六 桜井地区（SIT17-1）（六）	試掘坑20西壁
試掘坑8・14・15、調査地第3区全景	試掘坑21全景（北から）
試掘坑8北壁	試掘坑21西壁
試掘坑8西壁	試掘坑21南壁
調査地第3区全景（東から）	出土遺物（一）
試掘坑14全景（南から）	図版十 桜井地区（SIT17-1）（十）
試掘坑14北壁	出土遺物（二）・（三）
試掘坑14東壁	出土遺物（二）
試掘坑15全景（南から）	出土遺物（三）
試掘坑15北壁	図版十一 百山地区（HYT17-1）
図版七 桜井地区（SIT17-1）（七）	北壁・西壁
試掘坑15～17、調査地第4区全景	北壁
試掘坑15東壁	西壁
試掘坑16全景（南から）	図版十二 百山地区（HYT18-1）（一）
試掘坑16北壁	調査区全景調査前、試掘坑1
試掘坑16東壁	調査地全景（西から）調査前
調査地第4区全景（西から）	試掘坑1全景（南から）
試掘坑17全景（南から）	試掘坑1北壁
試掘坑17北壁	試掘坑1東壁
試掘坑17西壁	図版十三 百山地区（HYT18-1）（二）
図版八 桜井地区（SIT17-1）（八）	試掘坑2～5
試掘坑18～20	試掘坑2全景（西から）
試掘坑18全景（南から）	試掘坑2南壁
試掘坑18北壁	試掘坑3全景（東から）
試掘坑18西壁	試掘坑3南壁
試掘坑19全景（東から）	試掘坑4全景（東から）
試掘坑19北壁	試掘坑4南壁

試掘坑5全景（西から）

試掘坑5南壁

図版十四 百山地区（HYT18-1）（三）

試掘坑6～9

試掘坑6全景（北から）

試掘坑6南壁

試掘坑7全景（東から）

試掘坑7南壁

試掘坑8全景（東から）

試掘坑8南壁

試掘坑9全景（西から）

試掘坑9南壁

図版十五 百山地区（HYT18-1）（四）

試掘坑10～13

試掘坑10全景（東から）

試掘坑10南壁

試掘坑11全景（東から）

試掘坑11南壁

試掘坑12全景（東から）

試掘坑12南壁

試掘坑13全景（東から）

試掘坑13南壁

図版十六 百山地区（HYT18-1）（五）

試掘坑14・15、調査地全景埋戻し完了

試掘坑14全景（南から）

試掘坑14西壁

試掘坑15全景（南から）

試掘坑15西壁

調査地全景（西から）埋戻し完了後



第1図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)



## 第1章 はじめに

### 第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端、京都府との境に位置する。北は京都府京都市西京区と京都府長岡京市、北東は京都府乙訓郡大山崎町、東南は京都府八幡市、南は大阪府枚方市、西は大阪府高槻市に隣接する。

本町の面積は、約16.81km<sup>2</sup>で、その約7割が北西部に広がる西山山塊の山岳・丘陵地である。そこには、大阪府の天然記念物に指定されている「大沢のすぎ」、「尺代のやまもも」、「若山神社のツブラジイ林」が所在し、豊かな自然が保たれている。

本町の南東は、京都盆地から流れ込む主要三大河川の桂川、宇治川、木津川が合流し、淀川となって大阪平野に注いでいる。淀川は、古代から重要な交通路として活用され、各所に津が置かれた<sup>(1)</sup>。

平野部は、山岳・丘陵地と淀川に挟まれた狭い範囲である。この小さな平野部には、山陽道（西国街道）が通過し、大阪と京都を結ぶ交通の要衝として栄えた<sup>(2)</sup>。

この平野部の北半部には、山地から流れ出る水無瀬川が所在し、平野部をうるおして桂川に流れ込んでいる。また、平野部の伏流水は、今も良水を保ち、後鳥羽上皇の水無瀬離宮にちなんで名づけられた水無瀬神宮の「離宮の水」は、昭和60年7月に大阪府で唯一、環境庁認定の「名水百選」に選ばれている。

人口の推移をみると、昭和30年以前には人口一人足らずで、平野部にはのどかな農村が広がっていたが<sup>(3)</sup>、平成2年までの間に

急増し、近年では人口三万人を超えている。

本町の東辺部には国道171号線が通過して主要交通幹線となつており、平成20年には東海道本線JR京都線に島本駅が開設され、商工業を支えるとともに、衛星都市のベッドタウンとして発展している。

### 第2節 島本町の歴史的環境

島本町には、国史跡桜井駅跡（楠正成伝説地）や重要文化財水無瀬神宮茶室・客殿をはじめとして、多くの遺跡などの文化財が存在している（第1図）。

島本町における人々の生活の始まりは、旧石器時代にさかのぼる。段丘の立地に位置する山崎西遺跡では、国府型ナイフ形石器や剥片数点が採集されており、後期旧石器時代に、狩猟採集生活の移動拠点がここにあったことを物語っている<sup>(4)</sup>。

その後、人々の生活痕跡が長期にわたって途絶えているが、段丘の立地にある越谷遺跡では、縄文時代後期の土器が多数出土しており、ここに集落が営まれたものと考えられている<sup>(5)</sup>。広瀬遺跡では、縄文時代晩期の竪穴住居が検出され、生活拠点の沖積低地への進出が確認された<sup>(6)</sup>。沖積低地への移行は、水稻農耕文化受容に大きくかかわっているものと思われる。

その後、少し時期を経た弥生時代では、明確な集落遺構の検出はないが、遺物散布状況から、前期に桜井駅跡付近に集落が構えられ<sup>(7)</sup>、引き続き青葉遺跡<sup>(8)</sup>や広瀬溝田遺跡<sup>(9)</sup>に広がりを見せる様子が明らかになつ

てきた。弥生時代後期についても、遺物の散布状況から、越谷遺跡<sup>(10)</sup>や桜井駅跡付近<sup>(11)</sup>に集落が想定されている。

古墳時代の集落も、明確な遺構は検出されていないが、広瀬遺跡北西部<sup>(12)</sup>や越谷遺跡<sup>(13)</sup>などで、後期の土器散布が確認されている。源吾山古墳群は、この時期の首長墓群と考えられる。

飛鳥～奈良時代には、鈴谷瓦窯が造営され、この瓦窯に程近い御所ノ平遺跡では、瓦窯とほぼ同時期と考えられる竪穴住居が検出されており、瓦工人の住居との見方がある<sup>(14)</sup>。水無瀬川の中流右岸には、奈良・正倉院に伝わる「摂津職嶋上郡水無瀬莊図」から、東大寺領莊園「水無瀬莊」があったことが分かる。

平安時代になると、桓武天皇や嵯峨天皇といった天皇や皇族が頻繁に水無瀬野を訪れ、遊覧を行っている<sup>(15)</sup>。9世紀後半には、惟喬親王の御殿が、水無瀬にあったと言い（伊勢物語）<sup>(16)</sup>、広瀬遺跡で検出された平安時代前期の建物群を、惟喬親王の水無瀬離宮関連施設と考えられている<sup>(17)</sup>。

鎌倉時代には、後鳥羽上皇が正治元（1199）年に水無瀬離宮を造営し、頻繁に訪れている<sup>(18)</sup>。この水無瀬離宮は健保4（1216）年に洪水倒壊し<sup>(19)</sup>、翌年、山上に再建されている<sup>(20)</sup>。広瀬遺跡からは、水無瀬離宮に関わる建物跡や所用瓦<sup>(21)</sup>、西浦門前遺跡からは、庭園施設などが検出されている<sup>(22)</sup>。

室町時代への過渡期、太平記で有名な楠公父子の別れの名場面となった史跡桜井駅跡がある。この史跡は、延元元（1336）年足利尊

氏の大軍を迎撃つため京都を発った楠木正成が、ここで長子の正行に遣調を残して河内へと引き返せた「楠公父子別れの地」として広く世に知られ、現在もこの地を訪れる観光客は後を絶たない。

### 【註】

- (1) 長山 泰孝 「第三章 古代の島本」「島本町史」本文篇 島本町役場 昭和50年
- (2) (1) 同。
- 協田 修 「第五章 戦国から近世へ」「島本町史」本文篇 島本町役場 昭和50年
- (3) 上野 輝将 「第十章 現代の島本町」「島本町史」本文篇 島本町役場 昭和50年
- (4) 都出 北呂志「第二章 島本のあけばの」「島本町史」本文篇 島本町役場 昭和50年
- (5) 川端 博明 「繩文土器」「越谷遺跡 他 発掘調査報告書」名神高速道路内遺跡調査会 平成9年
- (6) 木村 友紀 「島本町文化財調査報告書」第28集 島本町教育委員会 平成27年
- (7) 中津 桦 「島本町文化財調査報告書」第8集 島本町教育委員会 平成18年  
小川 裕見子「第5章 出土遺物」「桜井駅跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 平成19年
- (8) 中津 桦 「-2 平成18年度青葉地区遺跡範囲確認調査」「島本町文化財調査報告書」第10集 島本町教育委員会 平成19年  
木村 友紀 「2. 青葉地区(ABT15-2)」「島本町文化財調査報告書」第31集 島本町教育委員会 平成29年
- (9) 久保 直子 「第1節 水無瀬地区遺跡範囲確認調査」「島本町文化財調査報告書」第14集 島本町教育委員会 平成22年度
- (10) 大塚 隆 「第3節 越谷遺跡の調査」「越谷遺跡 他 発掘調査報告書」名神高速道路内遺跡調査会 平成9年
- (11) 中津 桦 「島本町文化財調査報告書」第9集 平成18年  
小川 裕見子「第5章 出土遺物」「桜井駅跡

- 発掘調査概要』大阪府教育委員会 平成19年
- (12) 久保 直子 『島本町文化財調査報告書』第13集 平成21年
- (13) (10) と同。
- (14) 野口 尚志 『島本町文化財調査報告書』第4集 島本町教育委員会 平成15年
- (15) (1) と同
- (16) 『伊勢物語』第82段「渚の院」、第83段「小野」
- (17) 木村 友紀 『島本町文化財調査報告書』第26集 平成26年
- (18) 「明月記」正治二年正月十二日条 他
- (19) 「百鍊抄」建保五年正月一〇日条
- (20) 「明月記」建保五年二月八日条
- (21) 久保 直子・木村 友紀 『島本町文化財調査報告書』第19集 島本町教育委員会 平成24年
- (22) 木村 友紀 『第4節 桜井地区 (SH14-1) 遺跡範囲確認調査』『島本町文化財調査報告書』第27集 島本町教育委員会

## 第2章 調査の概要

本調査事業は、平成13年度から国庫補助事業として町内で周知される埋蔵文化財包蔵地範囲内及び包蔵地範囲外で遺構や遺物の有無などを確認するために行っているものである。本書に掲載した調査は付表1のとおり、桜井地区1件、百山地区2件の計3件である。

### 第1節 平成29年度調査の概要

#### 1. 桜井地区 (SIT17-1)

調査期間：平成30年2月13日（火）から平成30年3月9日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井二～五丁目の各一部

調査面積：約84m<sup>2</sup>

#### （1）調査経過

本調査は、土地区画整理事業に伴うものであり、その事業計画面積は、約13haと広大なものである。事業計画範囲の西側は越谷遺跡の範囲内であり、北側は桜井遺跡に面している。周囲には御所池瓦窯跡や桜井駅跡、青葉遺跡A地点・B地点が点在し、今回の事業計画範囲においても埋蔵文化財が内包されている可能性があった。また、「大阪府における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱いにかかる試掘調査・確認調査実施要領」の「事業計画面積が1,000m<sup>2</sup>を超える遺跡等が想定される平地」に該当するため、幅2m×2mの試掘坑を計21か所設定し、埋蔵文化財の有無を確認することとした。基本的には道路敷設予定地を調査対象としたが、事業計画範

地区名	遺跡名（次数）	調査地	調査面積	調査期間
桜井地区	包蔵地外 (SIT17-1)	桜井二～五丁目の各一部	約84m <sup>2</sup>	平成30年2月13日～平成30年3月9日
百山地区	包蔵地外 (HYT17-1)	百山25番地200の一部	約2m <sup>2</sup>	平成30年3月1日
百山地区	包蔵地外 (HYT18-1)	百山794番18	約57m <sup>2</sup>	平成30年7月18日～平成30年7月23日

付表1 本報告書掲載遺跡

境内を偏りなく調査し、埋蔵文化財の範囲を正確に把握するため、一部道路敷設予定地以外にも試掘坑を設定し、調査を実施した。

調査地が広範囲にわたるため、以下では、町立第三小学校の北側を第1区、北西側を第2区、西側を第3区、南側を第4区と呼称し、調査概要を述べることとする（第2図）。

## （2）層位

調査地の現状は、東から西に向けて高くなる山の斜面地に築かれた農地であり、東端が標高約9.5mであるのに対して、西端は標高約16.5mと約7mの高低差がある。西側に位置する第2区の試掘坑7・8及び第3区の試掘坑14～16と東側の低い位置にある第1区の試掘坑1～6・9～13及び第4区の試掘坑17～21では、その地層の堆積状況と残存状況が異なっていることを確認した。

第2・3区の基本層序としては、上から順に、現耕作土、旧耕作土、床土と堆積し、床土から約40cmまでの比較的浅い位置に、地山と考えられる山土、あるいは土砂崩れで運ばれてきた山土が堆積しており、遺構面と考えられる土層は確認できなかった。このことから、調査地西側の比較的高い位置に存在する農地は、基本的に山の斜面を削平し、農地として開発されたものと考えられる。ただし、試掘坑15は、第2・3区の他の試掘坑とは異なり、旧耕作土より下層は湿地帯状の堆積（第5～9層）であり、山中に存在した池沼等を埋め立てて、農地として利用している可能性がある。

第1区の比較的低い位置の試掘坑の基本層序としては、上から順に、現耕作土、旧耕作土、床土、灰黄褐色系の土層（試掘坑2第3層、試掘坑5第4層、試掘坑9第4層、試掘坑10第4層、試掘坑11第7・8層、試掘坑12第6層、試掘坑13第3層）、白色系の土層（試掘坑1第7層、試掘坑2第6層、試掘坑3第5層、試掘坑5第8層、試掘坑9第8層、試掘坑11第10・12・13層）、粘性の強い黄褐色系の土と青灰色系の土が斑状に混ざる土層（試掘坑1第11層、試掘坑5第12層、試掘坑10第14層、試掘坑11第16・17層）、湿地帯状の堆積を示す黒色あるいは青色の粘質土層（試掘坑1第12層、試掘坑2第8～11層、試掘坑4第7・8層、試掘坑5第13層、試掘坑6第5～8層、試掘坑10第15～20層、試掘坑11第23～30層、試掘坑12第19・20層）が堆積することを確認した。

遺物包含層は、試掘坑3第8～12層、試掘坑5第5～8層、試掘坑9第5・9・10層、試掘坑10第5層であるが、遺物は出土していないものの、これらと同一のものと考えられる土層は、試掘坑1～3・5・9～11においても確認することができた。試掘坑5第5層は試掘坑10第5層、試掘坑5第6層は試掘坑2第4層、試掘坑5第8層は試掘坑1第7層・試掘坑2第6層・試掘坑3第5層・試掘坑9第8層・試掘坑11第10・12・13層と同一の土層であると考えられる。

試掘坑4については、床土から浅いところで湿地帯状の堆積（試掘坑4第7・8層）を確認した。また、他の試掘坑と同一の土層も



第2図 桜井地区 (SIT17-1) 調査位置図 (1/4,000)

見られないことから、農地として開発された時に、大きく削平されている可能性がある。

調査地の北西端に位置する試掘坑12は、他の試掘坑と同一と考えられる土層の堆積は少なく、遺物包含層と同一と考えられる土層も確認できなかった。調査地北西隅付近で、堆積状況が大きく異なっている可能性がある。

調査地の北東端に位置する試掘坑13の地表面より80cm以下は、灰色砂礫土（試掘坑13第10層）が続き、流路の影響を強く受けしており、第1区の他の試掘坑と同一の土層は灰黄褐色系の土層（試掘坑13第3層）しか残存していなかった。

古老によると、第4区周辺は、かつて沼地が広がっていた、とのことであるが、今回の試掘調査で確認した土層の堆積状況も、その言葉を裏付けるものであった。試掘坑17～19では、湿地帯状の土層（試掘坑17第3・6～8層、試掘坑18第4・6層、試掘坑19第12・13層）と流路状の土層（試掘坑17第4・5層、試掘坑18第5層、試掘坑19第10・11層）が交互に堆積している様相が確認でき、試掘坑20では湿地帯状の土層（試掘坑20第3～15層）が厚く堆積している様相を確認した。また、町立第三小学校を挟んだ第1区全域においても同様の堆積を確認しており、調査地東側に大きな湿地帯が広がっていた可能性がある。湿地帯から現在のような農地として整備されたのは、試掘坑17・19の湿地帯状の土層から近現代の瓦が出土していることから、近現代以降であることがわかった。

試掘坑21は、試掘坑17～20と比べて約15

m高い位置であるが、水の影響を受けた地のようであり、流路状堆積（試掘坑21第4～6層）の存在を確認した。

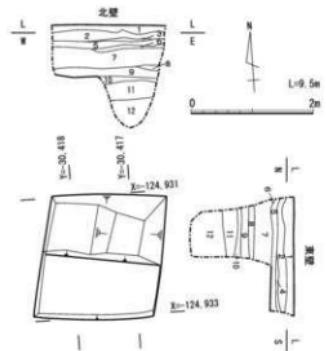
### （3）第1区の調査概要

【試掘坑1】（第3図） 全体的に地表面から約40cmの深さまで掘削を行い、その後、北半を約80cmの深さまで掘削を行い、更にその東半を約170cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

第5層の耕作土の床土であるマンガンを多く含む灰色粘砂土及び床土直下に位置する第7層の灰オリーブ色粘質土直上から土師器片が出土したが、図化できるものはなかった。また、少量であり、床土内及び床土との境付近からの出土であるため、耕作の際に巻きこまれたものである可能性もあるが、第7層は試掘坑5第8層、試掘坑2第6層、試掘坑3第5層、試掘坑9第8層、試掘坑11第10・12・13層と同一の土層と考えられ、試掘坑5第8層でも土師器片が出土していることから、遺物包含層と考えることとする。

試掘坑1の最下層である第12層の黄灰色粘質土は、湿地帯状の堆積であり、この地が以前、沼や池といった湿地帯であったことがわかる。このような湿地帯状の堆積は、現在の東海道本線JR京都線沿いに位置する第1区全域、第2区試掘坑17～20でも見られ、調査地東側には、かつて広大な湿地帯が広がっていたものと思われる。

【試掘坑2】（第4図） 全体的に地表面から約80cmの深さまで掘削を行い、その後、南



1. Hue2.5Y4/1 黄灰色粘砂土
2. Hue7.5Y4/1 灰色粘砂土
3. Hue10Y4/1 灰色粘砂土
4. Hue10Y4/1 (マングン非常に多く含む)
5. Hue10Y6/1 灰色粘砂土
6. Hue5T5/1 灰色粘砂土
7. Hue5Y5/2 灰色粘砂土
8. Hue5Y5/2 (マングン非常に多く含む)
9. Hue2.5Y5/4 暗灰黄色粘質土
10. Hue2.5Y5/4 黄褐色粘質土
11. Hue10Y5/6 黄褐色粘質土
12. Hue2.5Y4/1 (灰と土器含む)

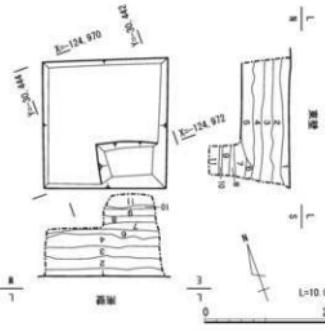
第3図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑1  
平面図・断面図（1/80）

東隅を掘り下げて層位の確認を行ったところ、約90cmの深さで試掘坑1と同様の湿地帯状の堆積を検出し、以下、その堆積が続くことを確認したため、掘削は深さ約135cmまでに留めた。

耕作土の床土直下に位置する第4層の灰色シルトから近世の土師器片や泥面子が出土した。第4層は試掘坑5第6層と同一の土層と考えられ、試掘坑5第6層でも土師器・須恵器・瓦器・近世国産陶磁器等が出土していることから、近世以降の遺物包含層と考えられる。

また、第6層のマンガンを含む灰白色砂粘土から遺物は出土していないが、土師器片を含む試掘坑5第8層と同一の土層である。

第8～11層の灰色粘質土・灰色粘砂土は、



1. Hue2.5Y4/1 黄灰色粘砂土
2. Hue7.5Y5/1 灰色粘砂土
3. Hue7.5Y6/1 灰色シルト（マンガンを非常に多く含む）
4. Hue5Y5/1 灰色シルト
5. Hue7.5Y7/1 灰白色砂質土（マンガン含む）
6. Hue10Y5/1 灰色粘砂土（マンガン含む）
7. Hue5Y6/1 灰色粘砂土
8. Hue5Y6/1 灰色粘質土
9. Hue5Y5/1 灰色粘質土
10. Hue5Y5/0 灰色粘砂土
11. Hue5Y5/1 灰色粘質土

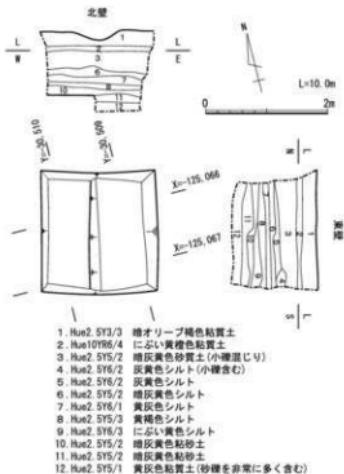
第4図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑2  
平面図・断面図（1/80）

試掘坑1第12層と同様に湿地帯状の堆積であり、この地に以前、湿地帯が広がっていたことがわかる。

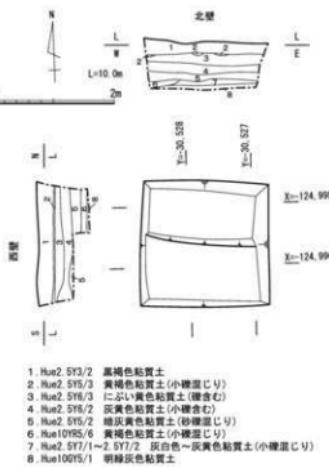
**【試掘坑3】（第5図）** 全体的に地表面から約100cmの深さまで掘削を行い、その後、東半を約140cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

第3層の暗灰黄色砂質土から土師器・須恵器・陶器・染付が出土したが、須恵器の中には平安時代のものも含まれており、その年代幅は非常に大きい。また、小碟を多く含む砂質土であり、河川や山崩れ等により他所から流入してきたものである可能性がある。

第5層の灰黄色シルトから遺物は出土していないが、土師器片を含む試掘坑5第8層と同一の土層である。



第5図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑3  
平面図・断面図（1/80）



第6図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑4  
平面図・断面図（1/80）

地表面から約80cm以下に位置する第8～12層の各土層内において、弥生式土器が含まれていたが、各土層から出土した弥生式土器の年代に大きな差異は見られないことから、第8～12層は短期間で堆積したことがうかがえる。試掘坑東半を約140cmの深さまで掘削を行い、層位の確認を行った結果、深さ約140cm以下においても遺物包含層が続くことが判明したが、調査面積の狭小さから、これ以上深く掘削を続けることが困難であったため、掘削の深さをこの位置で留めることとした。

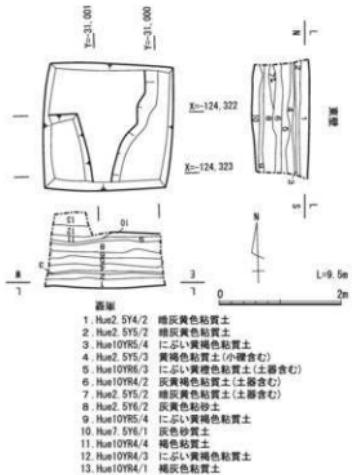
**【試掘坑4】（第6図）** 全体的に地表面から約60cmの深さまで掘削を行い、その後、北半を掘り下げて層位の確認を行ったところ、約60cmの深さで試掘坑1・2と同様に湿地帯状の堆積（第7・8層）を検出し、以下、そ

の堆積が続くことを確認したため、掘削は深さ約90cmまでに留めた。

試掘坑1が約120cm、試掘坑2が約90cmの深さで湿地帯状堆積を検出しているのに対して、試掘坑4では深さ約60cmと非常に浅い地点において同様の堆積を検出している。

また、試掘坑4は第1区内でも西側の高い場所に位置し、現耕作土（第1層）、床土（第2層）及び湿地帯状の堆積以外に他の試掘坑と同一の土層がなく、遺物も一切含まれていないことから、現在の農地として整備する際に、上層を大きく削平し、平坦面を確保している可能性がある。

**【試掘坑5】（第7図）** 全体的に地表面から約90cmの深さまで掘削を行い、その後、南西隅を掘り下げて層位の確認を行ったとこ



第7図 桜井地区(SIT17-1) 試掘坑5  
平面図・断面図(1/80)

ろ、約100cmの深さで試掘坑1・2・4と同様に湿地帯状の堆積(第13層)を検出し、以下、その堆積を続くことを確認したため、掘削は深さ約120cmまでに留めた。

第5層のにぶい黄褐色粘質土、第6層の灰黄褐色粘質土、第8層の灰黄色粘砂土が遺物包含層であり、第5層は試掘坑10第5層、第6層は試掘坑2第4層、第8層は試掘坑1第7層・試掘坑2第6層・試掘坑3第5層・試掘坑9第8層・試掘坑11第10・12・13層と同一のものと考えられる。第5層からは土師器と瓦器が出土したが、第6層からは土師器・瓦器・近世国産陶磁器が出土していることから、第5・6層共に近世以降の遺物包含層であることがわかる。

第8層と第8層直上にレンズ状に堆積する

第7層から土師器が出土しているが、第7層は第8層を基盤層とする遺構面に形成された遺構の埋土である可能性もある。

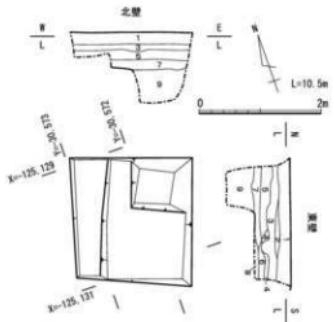
第13層の褐灰色粘質土は、試掘坑1第12層・試掘坑2第8~11層・試掘坑4第7・8層と同様に湿地帯状の堆積であり、この地にも以前、湿地帯が広がっていたことがわかる。

**【試掘坑6】(第8図)** 全体的に地表面から約60cmの深さまで掘削を行ったところ、流路状の堆積と考えられるオリーブ灰色砂礫土(第9層)を検出したため、北東隅を掘り下げて層位の確認を行った。その結果、第9層が続くことを確認したため、掘削は深さ約120cmまでに留めることとした。

第1層の現耕作土である灰色粘砂土、第2・3層の旧耕作土である暗緑灰色砂質土、第4層の床土である灰オリーブ色~灰色粘質土を掘削すると、その直下には、第5~8層の湿地帯状堆積である灰色粘質土が堆積しており、その下には流路状堆積であるオリーブ灰色砂礫土が堆積していることを確認した。この地は農地として開発される以前は、流路や池沼等という地形であったことがうかがえる。

**【試掘坑9】(第9図)** 全体的に地表面から約110cmの深さまで掘削を行い、その後、北半を約140cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

第5層の砂や小礫を多く含む黄灰色砂粘土内には、土師器、須恵器、瓦器、平瓦が含まれていた。土師器の中には、平安時代の碗もしくは皿があり、平瓦は格子タタキを有するものである。第5層は、内包する遺物の年代



1. Hu65Y4/1 黄灰色粘砂土
2. Hu610G4/1 緑縞灰褐色質土(直徑2cmまでの複合)
3. Hu610G4/1 緑縞灰褐色質土
4. Hu610G4/1 緑縞灰褐色質土
5. Hu7.5Y4/1 黄色粘質土(マンガニ含む)
6. Hu7.5Y4/1 黄色粘質土
7. Hu10Y4/1 黄色粘質土
8. Hu10Y5/1 黄色粘質土
9. Hu10G5/1 オリーブ灰色砂礫土

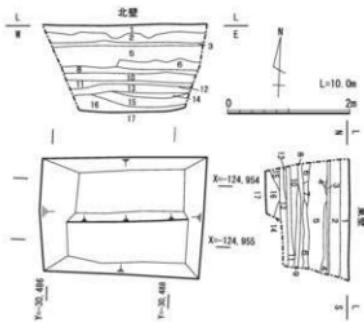
第8図 桜井地区(SIT17-1) 試掘坑6  
平面図・断面図 (1/80)

幅が非常に大きく、砂や小礫を多く含むことから、流路や山崩れ等により他所から運ばれてきた土層である可能性がある。

第8層は、試掘坑1第7層・試掘坑2第6層・試掘坑3第5層・試掘坑5第8層・試掘坑11第10・12・13層と同一の土層である。

第9・10層内からは弥生式土器が出土した。弥生時代の遺物は、試掘坑3と試掘坑9から見つかっているが、試掘坑3からは弥生時代前・中期の土器が出土しているのに対して、試掘坑9からは弥生時代後期の土器が出土しており、両試掘坑間で年代差がある。

**【試掘坑10】(第10図)** 全体的に地表面から約65cmの深さまで掘削を行い、その後、西半を約160cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。



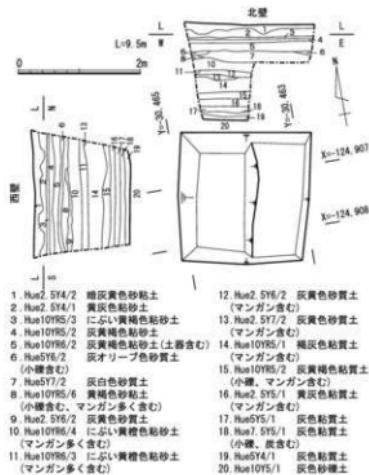
1. Hu2.5Y4/1 黄灰色粘砂土
2. Hu2.5Y5/2 緑縞灰褐色砂土
3. Hu2.5Y5/4 黄褐色砂粘土(小礫混じり)
4. Hu2.5Y6/2 黄褐色砂粘土
5. Hu2.5Y5/1 黄褐色砂粘土  
(①・小礫多く含む、土器含む)
6. Hu2.5Y5/1 黄褐色砂粘土(小礫混じり)
7. Hu2.5Y6/2 黄褐色砂粘土
8. Hu2.5Y6/2 黄オリーブ色シルト
9. Hu2.5Y6/1 黄褐色砂粘土  
(マンガニ・硬合む)
10. Hu2.5Y6/1 黄灰色砂礫土  
(土器含む)
11. Hu2.5Y5/1 黄灰色シルト
12. Hu2.5Y6/1 黄色粘砂土
13. Hu2.5Y6/1 黄褐色砂粘土  
(マンガニ含む)
14. Hu2.5Y5/3 黄褐色砂粘土  
(マンガニ含む)
15. Hu2.5Y5/1 黄褐色砂粘土
16. Hu2.5Y5/1 黄褐色砂礫土  
(マンガニ含む)
17. Hu2.5Y5/1 黄色砂礫土

第9図 桜井地区(SIT17-1) 試掘坑9  
平面図・断面図 (1/80)

第5層の灰黄褐色粘砂土からは、古墳時代の須恵器の壊身と白磁が出土している。第5層は、試掘坑5第5層と同一の土層であるが、試掘坑5第5層の直下に位置する試掘坑5第6層より近世の遺物が出土していることから、当試掘坑5層も近世以降の遺物包含層であると考えられる。

深さ約110cmで湿地帯状堆積(第15~20層)を検出したため、最大で深さ約160cmまで掘り下げて、層位の確認を行ったが、約160cm以下にも湿地帯状堆積が続くことを確認した。

**【試掘坑11】(第11図)** 全体的に地表面から約95cmの深さまで掘削を行ったところ、湿地帯状堆積を検出したため、西半を掘り下げて層位の確認を行った。その結果、同様の堆積(第23~30層)が続くことを確認したため、



第10図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑10  
平面図・断面図（1/80）

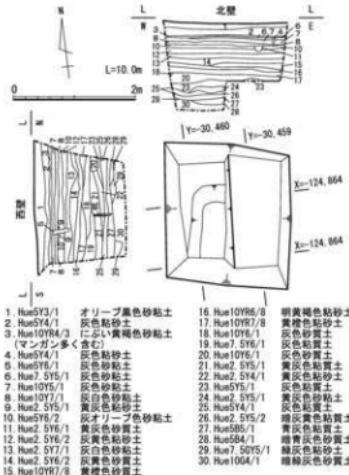
掘削は深さ約140cmまでに留めた。

第10・12・13層は、遺物は出土していないものの、試掘坑1第7層・試掘坑2第6層・試掘坑3第5層・試掘坑5第8層・試掘坑9第8層と同一のものと考えられる土層である。

【試掘坑12】（第12図） 全体的に地表面から約85cmの深さまで掘削を行い、その後、北半を約160cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

第5層の耕作土の床土であるにぶい黄褐色砂質土から土師器と瓦器、第7層の褐灰色砂粘土と第10層の黄灰色砂粘土との境付近から土師器の小破片1点が出土したが、それ以外に、明確な遺構・遺物は見つからなかった。

当試掘坑は、調査地の北西隅にあたり、北西には桜井遺跡が広がる。平成25年度に、当

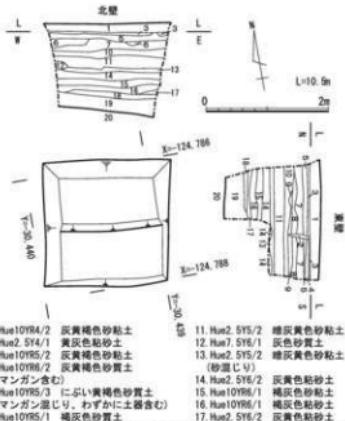


第11図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑11  
平面図・断面図（1/80）

試掘坑から約50m西の場所で実施した桜井遺跡の試掘調査では、中世の溝跡を検出しているが<sup>(1)</sup>、今回の試掘調査では、その遺構面を確認することはできなかった。深さ約120cm以下は、第1区の他の試掘坑と同様に湿地帯状の堆積（第19・20層）となり、深さ約160cm以下も同様の堆積が続くことを確認した。

【試掘坑13】（第13図） 全体的に地表面から約90cmの深さまで掘削を行ったところ、第10層の流路状堆積と考えられる灰色砂礫土を検出したため、北半を掘り下げる、層位の確認を行った。その結果、同様の堆積が続くことを確認したため、掘削は約100cmまでに留めることとした。

第1層の耕作土の暗灰黄色砂質土から肥前



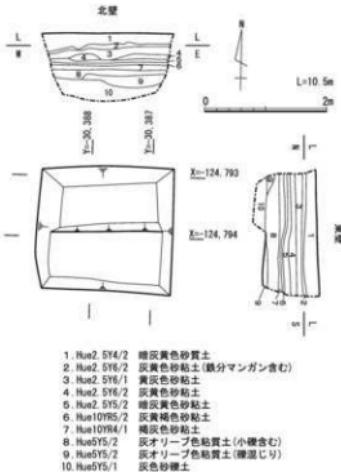
第12図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑12  
平面図・断面図（1/80）

系染付碗と土師器、第3層の黄灰色砂粘土から須恵器の蓋、第4層の灰黄色砂粘土から土師器が出土した。

#### （4）第2区の調査概要

**【試掘坑7】（第14図）** 全体的に地表面から約40cmの深さまで掘削を行ったところ、深さ約20cmの地点から第3層の山土と考えられる土層を検出した。その後、層位を確認するため、東半を掘り下げた結果、同様の堆積が続くことを確認したため、掘削は深さ約80cmまでに留めることとした。

当試掘坑では、第2層の床土である明褐色シルトの直下に山土である第3層が存在し、明確な遺物包含層は存在しない。第2区は、第1区東端と比べると、約4m高い位置にあ



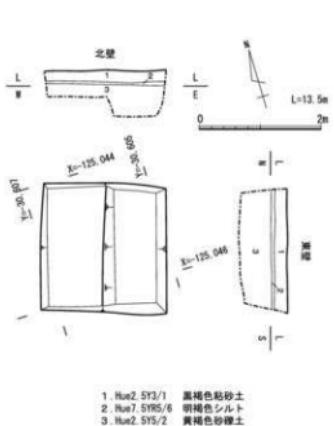
第13図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑13  
平面図・断面図（1/80）

り、第1区が湿地帯状堆積の上に堆積した土層の上に、現在の農地が築かれているのにに対し、第2区は山土を削平し、平坦面を作り出して、現在の農地が築かれたのである。

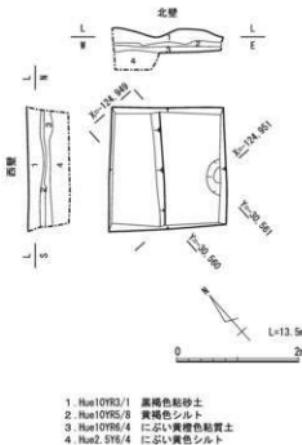
ただし、この山土内にも中世の平瓦が混入しており、山崩れ等により近隣より運ばれてきたものであることがうかがえる。当試掘坑の約75m北西には、御所ヶ池があり、その周辺から瓦が採集されるようである。そちらの方から流れ込んできた可能性がある。

**【試掘坑8】（第15図）** 全体的に地表面から約40cmの深さまで掘削を行い、その後、西半を深さ約70cmまで掘削を行って、層位の確認を行った。

第4層直上において、ピットを1点検出したが、埋土内に遺物も含まれておらず、その



第14図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑7  
平面図・断面図（1/80）



第15図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑8  
平面図・断面図（1/80）

性格は不明である。

当試掘坑では、深さ約40cmと地表面から非常に浅い位置で地山である第4層を検出しておらず、試掘坑7と同様に、山の斜面を削平し、平坦部を作り出して、現在の農地が築かれたものと思われる。

##### （5）第3区の調査概要

**【試掘坑14】（第16図）** 全体的に地表面から約60cmの深さまで掘削を行い、その後、東半を深さ約135cmまで掘削を行って、層位の確認を行った。

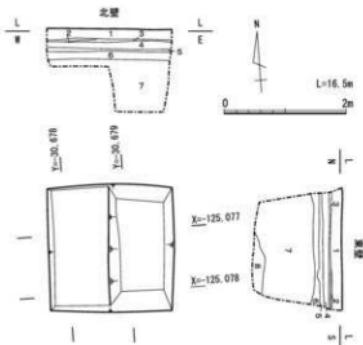
第6層のにぶい黄褐色粘砂土から中世の平瓦と近世の土師器が出土しており、第7層の小碟を含む灰黄褐色砂質土から土師器が出土しているが、第6層からの出土は少量であり、

第7層は山崩れ等で運ばれてきた山土であり、遺物も他所から運ばれてきたものと考えられる。

**【試掘坑15】（第17図）** 全体的に地表面から約60cmの深さまで掘削を行い、その後、東半を約100cmの深さまで掘削を行い、層位の確認を行った。

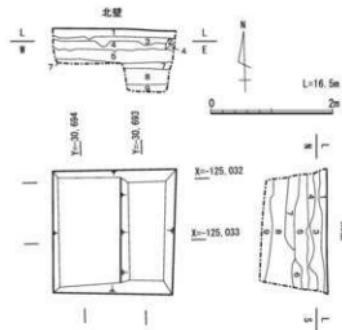
第1層の暗灰黄色粘砂土の表土、第3層の灰色粘砂土と第4層の灰色粘砂土の旧耕作土を掘削すると、約40cmの深さにおいて湿地帯状堆積と考えられる第5層のオリーブ灰色粘質土を検出し、以下、湿地帯状堆積が続くことを確認した。

当試掘坑は、調査地内で最も標高が高い場所に位置しており、第1区東端と比べると約7m高い。第1区全域において、湿地帯状堆



1. Hu2.5Y5/2 暗灰黄色粘砂土
2. Hu2.5Y6/2 灰褐色粘砂土
3. Hu2.5Y7/1 灰褐色粘砂土
4. Hu2.10Y6/2 变色褐色粘砂土(小硬含む)
5. Hu2.10Y6/1 变色褐色粘砂土
6. Hu2.10Y5/3 にじみ黄褐色粘砂土(土器含む)
7. Hu2.10Y5/2 灰褐色粘砂土(小硬混じり)
8. Hu2.10Y5/1 にじみ黄褐色粘砂土(小硬含む)

第16図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑14  
平面図・断面図 (1/80)



1. Hu2.5Y4/2 暗灰黄色粘砂土
2. Hu2.5Y6/1 灰褐色粘砂土
3. Hu2.5Y5/1 灰褐色粘砂土
4. Hu2.5Y4/1 灰褐色粘砂土(マンガン含む)
5. Hu2.5Y6/1 オリーブ灰色粘土(マンガン多く含む)
6. Hu2.10Y5/6 黄褐色粘砂土
7. Hu2.10Y6/1 綠褐色粘砂土
8. Hu2.10Y5/6 黄褐色粘砂土
9. Hu2.5Y6/1 オリーブ灰色粘土
- (Hu2.10Y5/1 錫灰黄色粘土を多く含む)

第17図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑15  
平面図・断面図 (1/80)

積を確認しているが、第1区と比べて高い場所に位置する第2区及び第3区においては、当試掘坑以外、湿地帯状堆積を検出している。これは当試掘坑の約50m北に御所ヶ池と西から東に流れる水路が存在することから、それらの水の影響を強く受けたためと推察される。

当試掘坑と試掘坑16は越谷遺跡の範囲内であるが、当試掘坑からは、第5層内から土師器の小破片が1点出土したのみで、越谷遺跡と関連付けられるものは見つからなかった。

**【試掘坑16】(第18図)** 全体的に地表面から約60cmの深さまで掘削を行い、その後、北半を約135cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

第1層の現耕作土である暗灰黄色粘砂土、

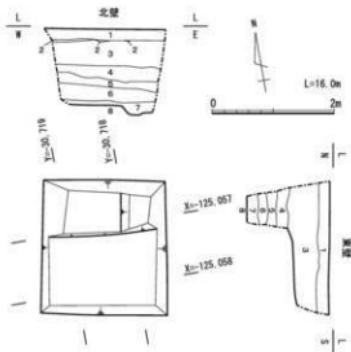
第2層の床土である明褐色粘砂土及び第3層の流路状堆積であるにじみ黄褐色砂粘土から土師器片が数点出土している。

第4層以下は、無遺物層であり、地山と考えられる。

当試掘坑は、試掘坑15と同様に越谷遺跡の範囲内である。約60m西には、平成4年度に名神高速道路内遺跡調査会が実施した発掘調査地があり、縄文時代・弥生時代・平安時代・中世の遺構・遺物を検出しているが<sup>(2)</sup>、これらに関わるような遺構・遺物は確認できなかった。

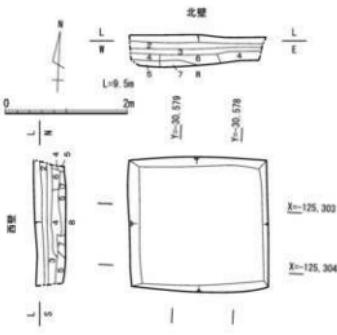
#### (6) 第4区の調査概要

**【試掘坑17】(第19図)** 第1層の現休耕地の耕作土である黄褐色粘砂土、第2層の床土



1. Hue2.5Y4/2 増反黄色砂粘土
2. Hue7.5YRS/6 明褐色砂粘土
3. Hue7.5YRS/6 明褐色砂粘土
4. Hue2.5Y6/6 明褐色砂粘土
5. Hue10YRS/4 にぶい黄褐色砂粘土(砂を多く含む)
6. Hue10YRS/4 明褐色砂粘土
7. Hue10YRS/8 黄褐色シルト
8. Hue10YRS/4 にぶい黄褐色砂粘土

第18図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑16  
平面図・断面図（1/80）



1. Hue2.5Y5/3 黄褐色砂粘土
2. Hue10YRS/3 にぶい黄褐色砂粘土
3. Hue7.5YRS/3 にぶい黄褐色砂粘土
4. Hue7.5Y5/1 茶色砂粘土(小礫多く含む)
5. Hue7.5Y3/1 オリーブ褐色砂粘土(漂泥じり)
6. Hue2.5Y6/1 オリーブ褐色砂粘土
7. Hue2.5Y6/1(～50cm) オリーブ褐色粘質土
8. Hue5Y5/1 オリーブ褐色シルト

第19図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑17  
平面図・断面図（1/80）

であるにぶい黄褐色砂粘土を掘削すると、第3層の湿地帯状堆積である小礫混じりの灰色砂粘土が堆積していることを確認した。その後、約50cmの深さまで掘削を行ったが、同様に第6～8層の湿地帯状堆積が続くことを確認した。

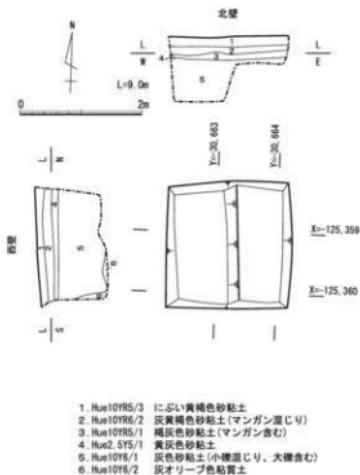
ただし、第6層と第7層は、流路状堆積と考えられる第4層の小礫を多く含む灰色砂粘土と第5層の礫混じりのオリーブ黒色砂粘土に大きく切り込まれており、この地が湿地帯から流路になり、また湿地帯になった後に、農地として整備されたという変遷がうかがえる。最下層付近より近現代の瓦が出土することから、近現代まで、この地が湿地帯であることが確認できた。

第4区東端は、標高約9.5mと第1区とは

は同じ標高であるが、第1区同様、後述するように第4区東側全域に湿地帯状堆積を確認することができた。

**【試掘坑18】（第20図）** 全体的に地表面から約40cmの深さまで掘削を行い、その後、西半を約100cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

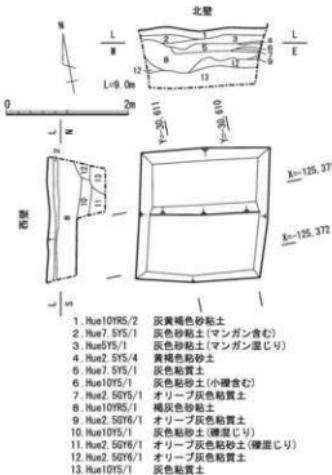
約25cmの深さから第4層の湿地帯状堆積である黄灰色砂粘土が堆積し、その直下に約70cmの厚さで第5層の流路状堆積である礫混じりの灰色砂粘土が堆積していることを確認した。第5層の直下には、また湿地帯状堆積である第6層の灰オリーブ色粘質土が堆積しており、試掘坑17と同様に、湿地帯から流路、その後、また湿地帯となり、農地として整備されるという変遷があったことを確認した。



第20図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑18  
平面図・断面図（1/80）

**【試掘坑19】（第21図）** 全体的に地表面から約50cmの深さまで掘削を行ったところ、第10層の流路状堆積である礫混じりの灰色粘砂土を検出したため、北半を約95cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

全体的には、この流路状堆積が続くが、試掘坑北側においては、約50cmの深さから湿地帯状の堆積が続くことを確認した。これは、湿地帯状堆積である第12層のオリーブ灰色粘質土と第13層の灰色粘質土が堆積した後に、流路状堆積である第10層の礫混じりの灰色粘砂土と第11層の礫混じりのオリーブ灰色粘砂土が、湿地帯状堆積を切り込んだものと考えられる。当試掘坑の南には、水路が流れおり、現在のようにコンクリートで水路が整備される以前は、当試掘坑の位置まで水路が走



第21図 桜井地区（SIT17-1）試掘坑19  
平面図・断面図（1/80）

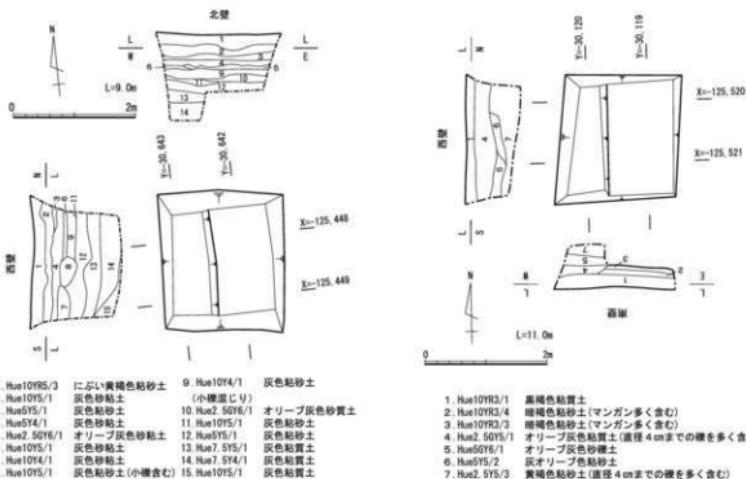
っており、その時に、第10・11層が堆積したものと思われる。

また、第10層の直上に位置する第8層の褐灰色砂粘土内には、近現代の煉瓦等が混入しており、水路を整備した際に、攪乱を受けたものと考えられる。

第10層からは、近現代の瓦と須恵器が出土した。

**【試掘坑20】（第22図）** 全体的に地表面から約90cmの深さまで掘削を行い、西半を約140cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

第1層の現耕作土であるにぶい黄褐色粘砂土と第2層の床土である灰色砂粘土を掘削すると、湿地帯状堆積である第3層の灰色粘砂土を検出し、以下、最下層まで流路状の堆積



第22図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑20  
平面図・断面図 (1/80)

が続くことを確認した。

約50cmの深さから、瓦質土器が1点出土している。

**【試掘坑21】(第23図)** 全体的に地表面から約35cmの深さまで掘削を行い、西半を約75cmの深さまで掘削を行って、層位の確認を行った。

第3層の耕作土の床土であるマンガンを多く含む暗褐色粘砂土の下層には、流路状堆積である第4～6層が、第7層の地山である直径4cmまでの礫を多く含む黄褐色粘砂土を切り込んでいる状況を確認した。

当試掘坑が位置する場所の小字名は「八幡ノ脇」であり、古老によると、現在、本町桜井二丁目にある八幡神社が、かつてこの地に存在していた、とのことであるが、今回の試

第23図 桜井地区 (SIT17-1) 試掘坑21  
平面図・断面図 (1/80)

掘調査においては、神社に関連するような遺構・遺物の存在は確認できなかった。

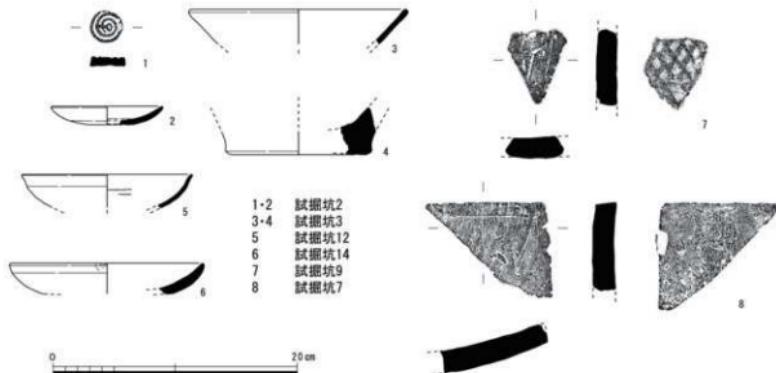
#### (7) 出土遺物 (第24図)

今回の試掘調査で出土した遺物は、コンテナ4箱分で、面積の割には少量であった。図化できるものも少なく、破片がほとんどである。

試掘坑は全部で21か所であり、遺物の年代は弥生時代から近世に至るまで多時代にわたっている。遺物の量としては、試掘坑9が多く、試掘坑9においては、古相を呈するものが多い。試掘坑5では土師器の破片が比較的多く出土している。

以下では、試掘坑の順に沿って記述する。

**【試掘坑2】** 1は直径約2.6cm、厚さ約0.7



第24図 桜井地区（SIT17-1）出土遺物（1/4）

cmの淡黄白色を呈する泥面子で裏は平面でつまみ部分はない。表の文様は宝珠か。江戸中期から、明治の前期頃まで子どもたちの玩具として利用されたものである。2は、口径9.2cm、高さ1.4cmで淡黄白色を呈する土師器皿の小片である。

**【試掘坑3】** 3は口径17.8cmの須恵器の鉢の口縁部で、暗灰色を呈する。4は弥生式土器の甕あるいは壺の底部と考えられる。表面の剥離が激しく、いずれかは断定できない。底部は2.0cm以上の厚みがある。

**【試掘坑7】** 7は凸面に格子タタキを有する平瓦である。凹面は磨滅が著しく、布目痕は観察できない。被熱し、赤橙色を呈する。

**【試掘坑9】** 8は平瓦であり、凸面に若干の繩タタキの痕跡を残す。凹面は糸切り痕が明確に残り、布目痕は見えない。灰白色の精

緻な胎土であり、表面は暗灰色の焼しが残る。

**【試掘坑12】** 5は瓦器の椀の口縁部で小片である。内面に若干の暗文を残す。

**【試掘坑14】** 6は口径12.0cm、厚さ0.8cmの淡白黄色を呈する土師器の皿である。口縁部に油煙の痕跡がみられることから、灯明皿として利用されたものと考えられる。

その他、図化し得なかった遺物として、写真図版に掲載しているもので、古代の遺物では、弥生時代の甕の体部や古墳時代の須恵器の坏蓋・甕の破片がある。中・近世のものは、白磁や肥前系の染付などがある。

#### （8）まとめ

今回の調査においては、明確な遺構を検出することはできなかつたが、第1区内の数箇所の試掘坑から遺物包含層を確認した。

比較的遺物が多く出土したのは、試掘坑3・5・9であるが、地表面から約80cmの深さまでに存在する遺物包含層においては、同一層内においても年代幅が大きく、流路や山崩れ等により運ばれてきた土層内に含まれているものである可能性がある。

それに対して、試掘坑3・9の地表面から約80cm以下の深さに存在する遺物包含層から出土するのは弥生式土器のみであり、他の時代の遺物は含まれない。そのため、これらの土器は、遠隔地から運ばれてきたものではなく、試掘坑3・9近辺で弥生時代に人々の営みがあり、そこから流入してきたものと考えられる。

本町域で検出した弥生時代の遺構は少ないが、遺物は弥生時代前期のものが桜井駅跡<sup>(3)</sup>、弥生時代中期のものが青葉遺跡<sup>(4)</sup>、弥生時代後期のものが桜井駅跡<sup>(5)</sup>・越谷遺跡<sup>(6)</sup>から出土しており、それらの遺跡は当調査の第1区周辺に位置することから、当調査地第1区を含める桜井地区・青葉地区の両地区にまたがった地域に、弥生時代の各時代において、人々の生活が営まれたものと思われる。

明確な遺構の検出はなかったが、弥生時代・古墳時代・奈良時代・平安時代・中世・近世の各時代の遺物が出土したことから、その遺物包含層が存在する第1区の試掘坑1～3・5・9～11周辺を新規発見の散布地として取り扱うよう、平成30年5月23日付で大阪府教育委員会教育長に「埋蔵文化財包蔵地の取扱い変更協議書」を提出したところ、平成30

年8月7日付で「大阪府文化財情報管理システム」に登録される旨、大阪府教育委員会教育長より通知があったため、以後、埋蔵文化財包蔵地の「尾山遺跡」として取り扱うこととなった。

#### 【註】

- (1) 木村 友紀 「第1節 桜井地区 (SIT13-1) 遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第27集 島本町教育委員会
- (2) 大塚 隆 「第3節 越谷遺跡の調査」「越谷遺跡 他 発掘調査報告書」名神高速道路内遺跡調査会 平成9年
- (3) 中津 梓 「島本町文化財調査報告書」第8集 島本町教育委員会 平成18年  
小川 裕見子「第5章 出土遺物」「桜井駅跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 平成19年
- (4) 中津 梓 「-2 平成18年度青葉地区遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第10集 島本町教育委員会 平成19年  
木村 友紀 「2. 青葉地区 (ABT15-2)」「島本町文化財調査報告書」第31集 島本町教育委員会 平成29年
- (5) (3) と同。
- (6) (2) と同。

## 2. 百山地区 (HYT17-1)

調査期間：平成30年3月1日（木）  
調査地：大阪府三島郡島本町百山25番200  
の一部

調査面積：約2m<sup>2</sup>

### （1）調査経過

当調査は、宅地造成に伴うものであり、道路敷設予定地西側に南北約2m、東西約1mの試掘坑を設定し、調査を実施することとした（第25図）。

従来、水無瀬離宮は、建保4年の大風により転倒流失した後は、百山の麓に築かれたと考えられ、本調査地の北東約430mの位置に、大阪府により「後鳥羽上皇水無瀬宮址」碑が建立されている。しかしながら、本調査地の約180m南西の山の尾根と尾根の間の谷地形

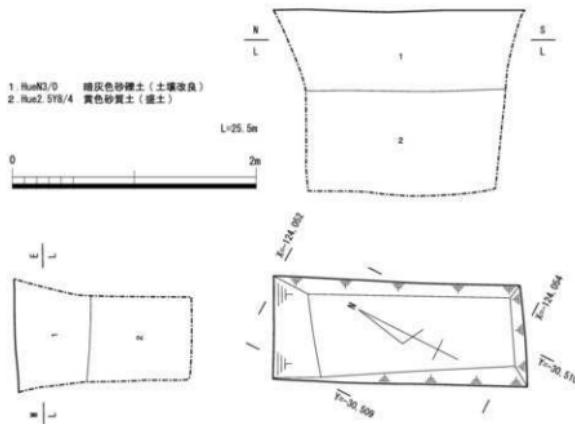
において、再建後の水無瀬離宮に関連する庭園施設などを検出した（現、西浦門前遺跡）。このことにより、再建後の水無瀬離宮は百山の麓に全ての施設を集中させるものではなく、山中の狭い平坦部に水無瀬離宮の施設を点在させている可能性が出てきた。

当調査地は、北東がグラウンドに隣接しているが、そのグラウンドは昭和35年頃までは五反田池であった。また、南側には鶴ヶ池が存在し、約180m南西で見つかった庭園施設の池から鶴ヶ池へ流れ、鶴ヶ池から五反田池に流れ込む水のルートが想定できる。

このように連続する池の周辺に存在する平坦部に、水無瀬離宮の庭園施設が配置された可能性があったため、試掘調査を実施したものである。



第25図 百山地区 (HYT17-1) 調査位置図 (1/2,500)



第26図 百山地区 (HYT17-1) 平面図・断面図 (1/40)

### (2) 層位 (第26図)

本調査は、地表面より深さ約1.5mまで掘削を行ったが、地表面から深さ70cmまでは土壤改良剤により非常に硬質に改良された暗灰色砂礫土（第1層）が堆積し、その下層は近現代の盛土と考えられる黄色砂質土（第2層）が堆積する。試掘調査における掘削の深さは約1.5mまでであるが、工事中の立会調査において第2層が3m以上続くことを確認した。

本調査地は、近現代に非常に厚く盛土されており、それ以前の生活の痕跡を知ることはできなかった。

### (3)まとめ

本調査地は、五反田池の南西のほとりに位置し、水無瀬離宮の庭園施設が配置された可

能性がある場所であったが、調査地の狭小さから十分な掘削深度を確保することができず、近現代の盛土の下層を確認することができなかった。今後、周辺の試掘調査を進めていき、近現代の盛土がどこまで続くのかを確認するとともに、その下層の様相を解明していきたい。

## 第2節 平成30年度調査の概要

### 1. 百山地区 (HYT18-1)

調査期間：平成30年7月18日（水）から平成30年7月23日（月）

調査地：大阪府三島郡島本町百山794番18

調査面積：約57m<sup>2</sup>

#### （1）調査経過

当調査は、事務所建設に伴うものであり、建設予定地北西端付近に南北5m、東西3mの試掘坑を1か所、建設予定地全体に南北1m、東西2mの試掘坑を14か所設定し、調査を実施することとした（第27・28図）。

当調査地の北東約180mには、「後鳥羽上皇水無瀬宮址」碑が建立されており、再建された後の水無瀬離宮の中心地であると考えられている。また、現在は削平されてしまてい

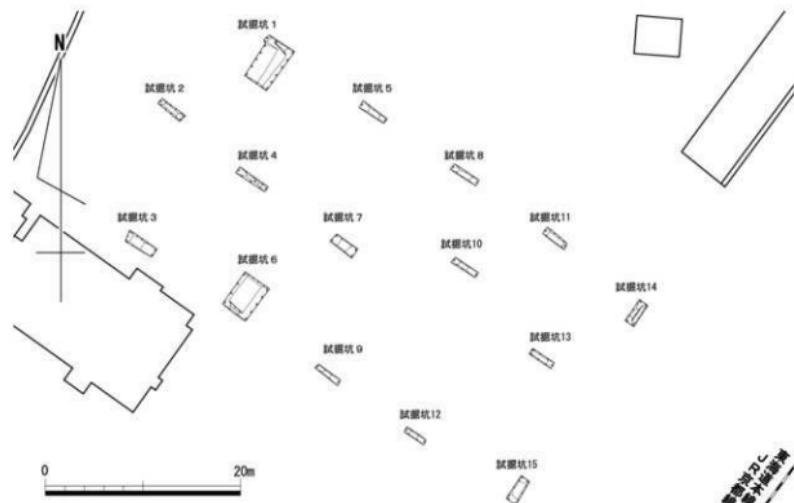
るが、当調査地の西には、かつて百山と呼ばれる小山があり、その頂には後鳥羽上皇の御廟を有する勝幡寺が存在していたことが絵図や勝幡寺の縁起から知ることができる。

東海道本線JR京都線を挟んだ東側には、水無瀬離宮に関連する建物跡や同時代の土師器が大量に投棄された土坑等が見つかっており、この地においても水無瀬離宮に関連する施設が存在する可能性が十分に考えられたため、試掘調査を実施したものである。

なお、調査に際しては、まず、事務所建設予定地北西付近に位置する試掘坑1を掘削し、遺構・遺物の存在を平面的に確認した後に、他の試掘坑の堆積状況を確認しつつ、遺構・遺物が存在する可能性がある場所については、平面的に掘り広げて調査を実施するこ



第27図 百山地区 (HYT18-1) 調査位置図 (1/2,500)



第28図 百山地区 (HYT18-1) 試掘坑設定図 (1/500)

とした。

#### (2) 層位 (第29・30図)

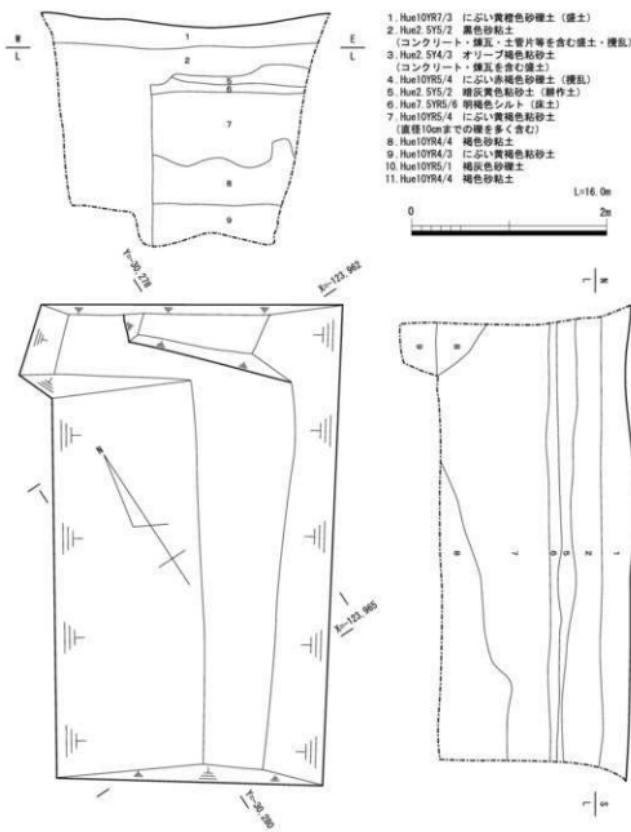
調査地の基本層序は、地表面から順に、盛土と考えられるにぶい黄橙色砂礫土(第1層)が約20~35cm、同じく盛土と考えられるコンクリート片や煉瓦片を含む黒色砂粘土(第2層)が約20~90cm、耕作土と考えられる暗灰黄色粘砂土(第5層)が約10~30cm、床土と考えられる明黄褐色シルト(第6層)が約10~25cm、直径10cmまでの礫を含むにぶい黄褐色粘砂土(第7層)が約30~115cm、褐色砂粘土(第8層)が約40~75cm、にぶい黄褐色粘砂土(第9層)が約40cm以上、褐灰色砂礫土(第10層)が約45cm以上、褐色砂粘土(第11層)が約25cm以上の厚さで堆積し、試掘坑

12の第2層の直下には、コンクリート片・煉瓦片を含むオリーブ褐色粘砂土(第3層)、試掘坑2の第2層の直下には、にぶい赤褐色砂礫土(第4層)が堆積しているのを確認した。

第2~4層には、コンクリート片・煉瓦片を多く含むが、当調査地は、昭和10年に結核療養所が建設され、その閉鎖後はテニスコートとして利用してきた地であり、それらで使用された廃材が第2~4層の土とともに埋められたものと考えられる。

第2~4層の下層には、耕作土である第5層とその床土である第6層が堆積し、療養所が建設される以前、この地が耕作地として利用されていたことが明らかとなった。

耕作地となる以前は、砂礫層である第10層



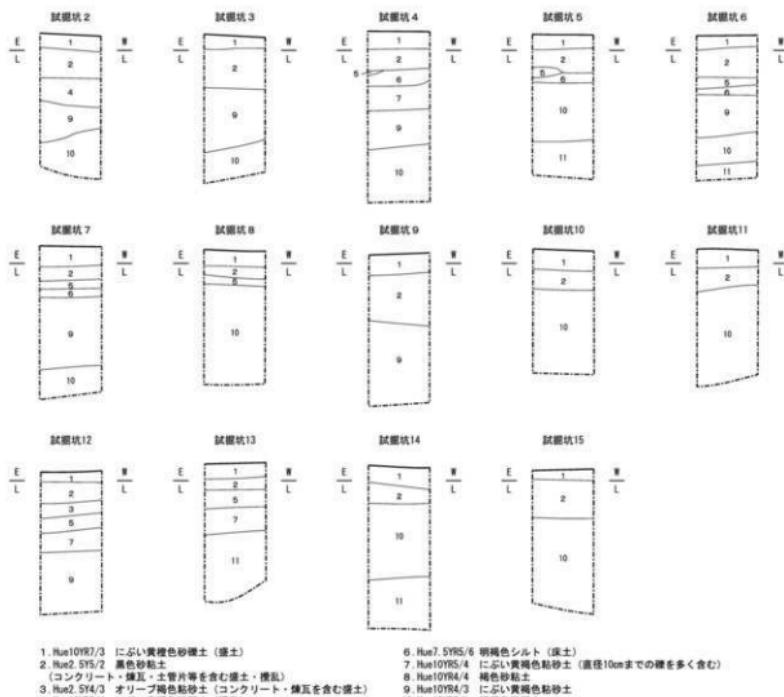
第29図 百山地区（HYT18-1）試掘坑1 平面図・断面図（1/50）

が調査地全域に厚く堆積しており、一時期、土砂崩れ等の影響を受けたことがうかがえる。しかし、基本的には褐色系の安定した無遺物層である第7～9・11層が堆積しており、人為的な活動の痕跡は認められなかった。

試掘坑6の第9層直上において土器片が出

土したため、第9層直上で北側に拡張し、平面的に遺構の有無を確認したが、その存在は確認できなかった。また、出土した土器も極少量であり、他所から混入したものである可能性が高い。

平成21年度に、当調査地より約150m東の



第30図 百山地区 (HYT18-1) 試験坑 2~15 断面柱状図 (1/80)

地において実施した広瀬遺跡の発掘調査では、水無瀬離宮に関連する建物跡が標高約14m付近で検出している。当調査地は、この地より約2m高い位置にあり、高燥な土地として、再建後の水無瀬離宮の中心地として考えられてきた場所と近く、水無瀬離宮関連施設がこの地にまで広がっている可能性があった。しかしながら、今回の調査では、最大で深さ約2.8mまで掘削を行い、平成21年度の

発掘調査の遺構面の深さまで達しているはずであるが、水無瀬離宮に関連するような遺構・遺物の存在は確認できなかった。

今回の発掘調査で出土した土器は全て小破片であり、図化できるものはなかった。

### (3)まとめ

今回の試験調査では、療養所・テニスコート等が建設される以前は耕作地として利用さ

れていたことが明らかとなったが、それ以前の人為的な活動の痕跡を認めることはできなかった。

再建後の水無瀬離宮の中心地として考えられている場所に近く、当調査地にも、水無瀬離宮関連の施設が広がっている可能性があつたが、今回の調査では確認することができなかつた。調査地付近は、近年の開発により、西側は後鳥羽上皇御廟があつた山が削平され、北側の「後鳥羽上皇水無瀬宮址」碑周辺は大規模な社宅が建設され、既に遺跡が破壊されている可能性が危惧されたが、今回の試掘調査では、近現代の開発以前の耕作土が残存しており、その下層が近年の開発の影響が少ないことが明らかになつた。そのような中で、水無瀬離宮に関連する遺構・遺物が検出されなかつたのは、耕作地となる以前に削平されてしまったか、水無瀬離宮の敷地内であつても広場のような建物の空白地であつたか、そもそも当調査地周辺には水無瀬離宮の敷地が広がつていなかつたかなど、その意義を検討していく必要がある。今後の周辺の調査成果とともに、水無瀬離宮の敷地範囲・建物配置の検討を進めていきたい。

## 第3章 平成30年度埋蔵文化財調査 概要

この章では、島本町内で平成30年度に実施した埋蔵文化財調査についての概要を報告する。

平成30年度の文化財保護法第93条第1項・第94条第1項に基づく「埋蔵文化財発掘の届出・通知」（以下届出・通知と表記する）件数は、平成31年2月15日の時点で68件をかぞえ、これらに対する指導事項の内訳は、発掘調査0件、試掘調査1件、立会調査35件、慎重工事32件である。

届出・通知のあった遺跡は、包蔵地としての範囲が広く、住宅が密集する広瀬遺跡が40件と最も多く、次いで桜井遺跡が11件、水無瀬宮跡が8件と続く。平成30年度の届出・通知件数は、平成29年度の63件と比較してやや増加しているものの、平成28年度は74件であり、近年は70件前後で推移している。工事の目的別に見ると、付表2のとおり、個人住宅が29件、分譲住宅が17件であり、合計46件と届出・通知の大半を占めている。また、ガス・電気・水道の合計が17件であり、個人住宅・分譲住宅の件数と合わせると、届出・通知件数68件中63件が比較的小規模な開発に伴うものである。これらの小規模な開発については、周辺の調査状況を鑑みながら立会調査で対応し、宅地造成等の大規模開発に対しては試掘調査で対応している。

また、島本町では、平成20年7月1日より文化財保護条例を施行し、条例の第18条第4項において「埋蔵文化財の包蔵地が周知され

ている土地以外の土地において、土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で掘削しようとするときは、その内容について教育委員会と協議する」ことを定めた。この条例に従い、周知の埋蔵文化財包蔵地外においても届出（「土木工事計画届出書」）の提出をお願いし、協議すると共に指導を行った。その指導事項の内訳は、付表3のとおり、全136件のうち、試掘調査1件、立会調査18件、慎重工事117件である。平成30年度の届出件数は、

平成29年度の91件と比較して、大きく増加している。その要因の一つとして、平成28年度から始まった大規模な宅地造成工事が終了し、多くの分譲住宅の建設工事が始まったことが挙げられ、付表3のとおり、分譲住宅が77件と大半を占めている。今年度のような増加は、一過性のものにすぎず、平成30年度は大規模な宅地造成工事が実施されなかつたため、平成31年度には土木工事計画届出書の件数は減少するものと思われる。

道路	0件	鉄道	0件	空港	0件	河川	0件	港湾	0件
ダム	0件	学校	0件	宅地造成	3件	個人住宅	29件	分譲住宅	17件
共同住宅	0件	兼用住宅	0件	その他住宅	0件	工場	0件	店舗	0件
その他建物	1件	土地区画整理	0件	公園造成	0件	ゴルフ場	0件	観光開発	0件
ガス	6件	電気	7件	水道	4件	下水道	0件	電話通信	0件
農業基盤	0件	農業関係	0件	土砂採取	0件	その他開発	1件		

付表2 平成30年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳

道路	1件	鉄道	0件	空港	0件	河川	0件	港湾	0件
ダム	0件	学校	1件	宅地造成	0件	個人住宅	32件	分譲住宅	77件
共同住宅	0件	兼用住宅	0件	その他住宅	0件	工場	1件	店舗	0件
その他建物	5件	土地区画整理	0件	公園造成	1件	ゴルフ場	0件	観光開発	0件
ガス	2件	電気	12件	水道	0件	下水道	0件	電話通信	1件
農業基盤	0件	農業関係	0件	土砂採取	0件	その他開発	3件		

付表3 平成30年度 土木工事計画届出書の工事目的内訳

報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしょ					
書名	島本町文化財調査報告書					
副書名	桜井地区・百山地区遺跡範囲確認調査概要報告					
卷次						
シリーズ名	島本町文化財調査報告書					
シリーズ番号	第34集					
編著者名	木村 友紀、久保 直子、坂根 順					
編集機関	島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課					
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 TEL.075-961-5151					
発行年月日	平成31年3月31日					

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
		所在地	市町村				(m <sup>2</sup> )	
遺跡範囲								
ほうぞうちがい 包蔵地外 (SIT17-1)	しまもとちょうさくらい 島本町桜井二～五丁目 の各一部	27301	—	34° 52° 43°	135° 39° 38°	2018.2.13 ～ 2018.3.9	約84m <sup>2</sup>	土地区画整理に 伴う記録保存調 査
ほうぞうちがい 包蔵地外 (HYT17-1)	しまもとちょうひゃくやま 島本町百山25番200の 一部	27301	—	34° 53° 4°	135° 39° 48°	2018.3.1	約2m <sup>2</sup>	宅地造成工事に 伴う記録保存調 査
ほうぞうちがい 包蔵地外 (HYT18-1)	しまもとちょうひゃくやま 島本町百山794番18	27301	—	34° 53° 7°	135° 39° 57°	2018.7.18 ～ 2018.7.23	約57m <sup>2</sup>	その他建物建設 工事に伴う記録 保存調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
ほうぞうちがい 包蔵地外 (SIT17-1)	散布地	—	なし	弥生土器、土師器、須恵器、瓦器、陶磁器、瓦、泥面子、加工杭	遺物包含層を確認 湿地帯状堆積を確認
ほうぞうちがい 包蔵地外 (HYT17-1)	—	—	—	なし	特になし
ほうぞうちがい 包蔵地外 (HYT18-1)	—	—	—	なし	特になし

島本町文化財調査報告書 第34集

発行 島本町教育委員会  
〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号  
TEL.075-961-5151

発行日 平成31年3月31日  
印刷 三星商事印刷株式会社  
〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下ル舟附天町300  
TEL.075-266-0961

図 版





調査地第1区全景 (北から)



試掘坑1 東壁



調査地第1区全景 (南から)



試掘坑2 全景 (西から)



試掘坑1 全景 (東から)



試掘坑2 東壁



試掘坑1 北壁



試掘坑2 南壁



試掘坑3全景(南から)



試掘坑4北壁



試掘坑3北壁



試掘坑4西壁



試掘坑3東壁



試掘坑5全景(北から)



試掘坑4全景(南から)



試掘坑5東壁



試掘坑 5 南壁



試掘坑 9 全景 (南から)



試掘坑 6 全景 (南から)



試掘坑 9 北壁



試掘坑 6 北壁



試掘坑 9 東壁



試掘坑 6 東壁



試掘坑 10 全景 (南から)



試掘坑10北壁



試掘坑11西壁



試掘坑10西壁



試掘坑12全景（南から）



試掘坑11全景（南から）



試掘坑12北壁



試掘坑11北壁



試掘坑12東壁



試掘坑13全景（南から）



試掘坑7 全景（南から）



試掘坑13北壁



試掘坑7 北壁



試掘坑13西壁



試掘坑7 東壁



調査地第2区全景（北東から）



試掘坑8 全景（南から）

図版六 桜井地区(SIT17-1)(六)試掘坑8・14・15、調査地第3区全景



試掘坑8北壁



試掘坑14北壁



試掘坑8西壁



試掘坑14東壁



調査地第3区全景(東から)



試掘坑15全景(南から)



試掘坑14全景(南から)



試掘坑15北壁



試掘坑15東壁



調査地第4区全景（西から）



試掘坑16全景（南から）



試掘坑17全景（南から）



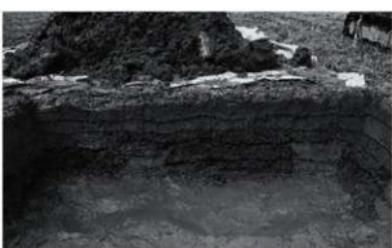
試掘坑16北壁



試掘坑17北壁



試掘坑16東壁



試掘坑17西壁



試掘坑18全景(南から)



試掘坑19北壁



試掘坑18北壁



試掘坑19西壁



試掘坑18西壁



試掘坑20全景(東から)



試掘坑19全景(東から)



試掘坑20北壁



試掘坑20西壁



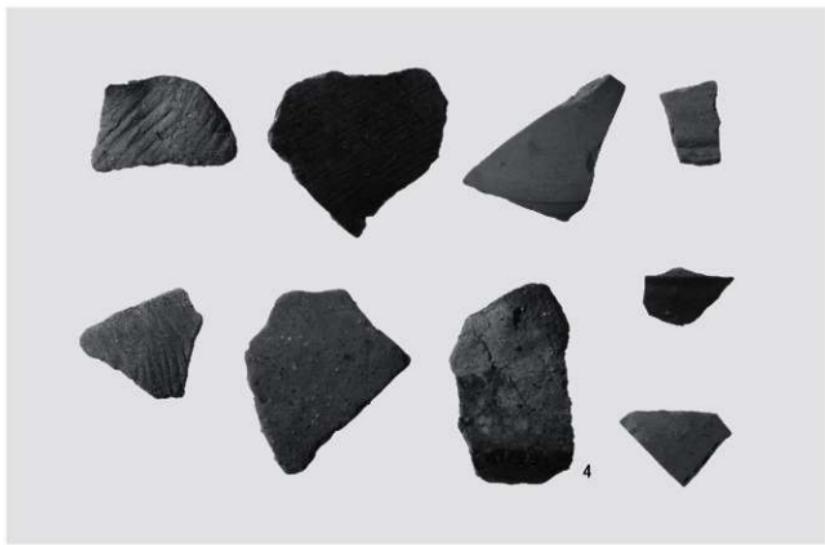
試掘坑21西壁



試掘坑21全景（北から）



試掘坑21南壁

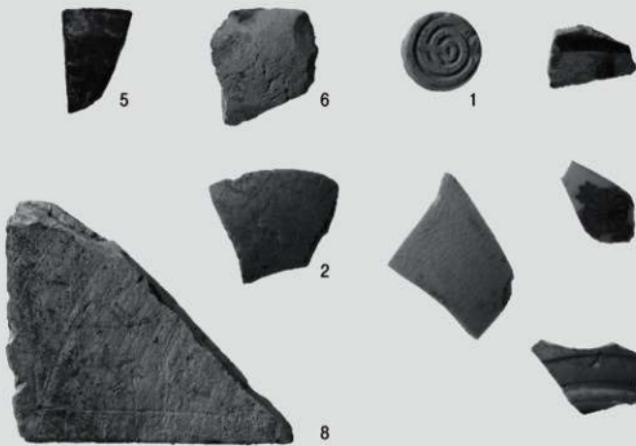


出土遺物 (一)

図版十  
桜井地区 (S-T-17-1) (+) 出土遺物 (一)・(二)



出土遺物 (二)



出土遺物 (三)



北壁



西壁



調査地全景（西から）調査前



試掘坑1 全景（南から）



試掘坑1 北壁



試掘坑1 東壁



試掘坑2 全景（西から）



試掘坑4 全景（東から）



試掘坑2 南壁



試掘坑4 南壁



試掘坑3 全景（東から）



試掘坑5 全景（西から）



試掘坑3 南壁



試掘坑5 南壁



試掘坑6 全景（北から）



試掘坑8 全景（東から）



試掘坑6 南壁



試掘坑8 南壁



試掘坑7 全景（東から）



試掘坑9 全景（西から）



試掘坑7 南壁



試掘坑9 南壁



試掘坑10全景（東から）



試掘坑12全景（東から）



試掘坑10南壁



試掘坑12南壁



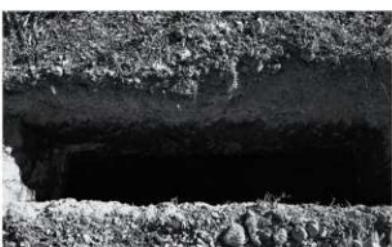
試掘坑11全景（東から）



試掘坑13全景（東から）



試掘坑11南壁



試掘坑13南壁



試掘坑14全景（南から）



試掘坑15全景（南から）



試掘坑14西壁



試掘坑15西壁



調査地全景（西から）埋戻し完了後